

商慣行見直しに向けた取組宣言

株式会社ガスパル四国では、経営理念に定めている通り、保安確保・法令遵守を最優先に事業活動を行ってまいりました。今後も法令を遵守しお客様と共に歩み成長できるLPガス事業者として、商慣行見直しに伴う法令改正への弊社取組みを宣言します。

1. 過大な営業行為の制限に関して

- ・ 正常な商慣行を超えた利益供与にあたる過大な営業行為は行いません。
- ・ LPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底に関して

- ・ LPガス料金について、改正省令施行前までに「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を導入します。

3. LPガス料金等の情報提供に関して

- ・ 賃貸集合住宅等へ入居を希望されるお客様に対して、建物オーナー様、不動産会社様と連携しお客様の要請に応じて料金の事前提示ができる体制を整えます。

2024年6月吉日

株式会社ガスパル四国

代表取締役社長 伊藤 忠